

大和市告示第 39 号

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 416 条第 1 項の規定により、平成 28 年度土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を次のとおり縦覧に供する。

平成 28 年 3 月 14 日

大和市長 大 木 哲

- 1 縦覧場所 大和市総務部資産税課（市役所本庁舎 2 階）
- 2 縦覧期間 平成 28 年 4 月 1 日（金）から同年 5 月 31 日（火）まで。ただし、日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。
- 3 縦覧時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。